

「マイナンバーカード」を活用した 地域経済好循環の拡大に向けた取組

(未定稿)

(参考)骨太の方針等におけるマイキープラットフォーム関連の記載について	… P 2～
1. マイキープラットフォームによる地域活性化方策	… P 4～
2. 地域経済応援ポイント導入に係るスケジュール	… P 7
3. マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例	… P 8～
4. マイキープラットフォーム/自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ	… P11～
5. マイキープラットフォーム/自治体ポイント管理クラウドのシステム化検討範囲	… P13～
6. 全国実証事業に向けての検討のお願いについて	… P16～
7. マイキープラットフォームによる地域活性化方策準備スケジュール	… P19～

平成28年 9月

総務省

(参考)マイナンバーカードを活用した地域活性化戦略(案)～骨太の方針等～

骨太の方針【平成28年6月2日閣議決定】

(地域の活性化)

マイナンバーカードを活用した自治体と商店街等とのサービス連携等による地域活性化を検討する。

成長戦略【平成28年6月2日閣議決定】

利用者証明用電子証明書の海外転出後の継続利用等や旧姓併記等の券面記載事項の充実、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証機能等)を活用した公共施設の利用や自治体ポイント等の自治体サービスのクラウド利用による効果的・効率的利用や当該ポイントの商店街等での利用推進等について、その可否も含め検討を進め、可能なものから来年度以降順次実現する。

IT国家創造宣言【平成28年5月20日閣議決定】

マイナンバーカードの利便性向上策等について、公的個人認証機能のうち利用者証明用電子証明書の海外転出後の継続利用や旧姓併記等の券面記載事項の充実、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証機能等)を活用した公共施設や自治体ポイント等の自治体サービスのクラウド利用による効果的・効率的利用促進や当該ポイントの商店街等での利用の推進等、その可否も含め検討を進め、可能なものから順次実現。

まちひとしごと創生基本方針【平成28年6月2日閣議決定】

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

①コンパクトシティや広域連携の推進と都市部における商業活性化

＜今後の方向性＞

・マイナンバーカードを活用した地域活性化を検討する。

【対応の方針】

◎マイナンバーカードを活用した地域活性化

・マイナンバーカードを活用した地方公共団体と地域商店街等とのサービス連携・生産性向上による地域活性化策について検討を進める。

(参考)経済対策

【未来への投資を実現する経済対策(抜粋)】

(平成28年8月2日閣議決定)

第2章 取り組む施策

I. 一億総活躍社会の実現の加速

(3)社会全体の所得と消費の底上げ

(中略)

⑥ 産業界や地域と連携し、消費需要を喚起するための国民運動を実施する。

第3章 各項目の主な具体的措置

I. 一億総活躍社会の実現の加速

(3)社会全体の所得と消費の底上げ

(中略)

・地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト(マイナンバーカードの活用)〈総務省〉

III.英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援

(3)地方創生の推進

(中略)

・地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト(マイナンバーカードの活用)〈総務省〉【再掲】

【総務省の主な経済対策(抜粋)】

(平成28年8月2日総務省)

I. 一億総活躍社会の実現の加速

3. 社会全体の所得と消費の底上げ

○ 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト(マイナンバーカードの活用)

マイナンバーカード1枚で全国の公共施設、商店街等の利用を可能とするマイキー・プラットフォームを構築し、併せて、民間事業者(クレジット会社、航空会社等)のポイントを地域経済応援ポイントとして地域商店街等で活用できる仕組みを構築

III.英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援

1. 地方創生の推進

○ 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト(マイナンバーカードの活用)

マイナンバーカード1枚で全国の公共施設、商店街等の利用を可能とするマイキー・プラットフォームを構築し、併せて、民間事業者(クレジット会社、航空会社等)のポイントを地域経済応援ポイントとして地域商店街等で活用できる仕組みを構築

1-1. マイキープラットフォームによる地域活性化方策

～民間利用が可能な電子証明書等(マイキー)を活用～
※マイナンバーは使わない

②住民視点での行政サービス改革 (自治体クラウドの強力な推進による低コスト化)

③地域経済の活性化・好循環拡大 (自治体ポイント等を通じた需要増大)

市区町村

公共施設等利用者カード

図書館・美術館カード
スポーツ施設利用カード
公共交通カード
駐輪カード
講座受講カード
市民ひろば利用カード 等

自治体ポイントカード

子育て支援ポイント
ボランティアポイント(介護等)
長寿祝い券/ポイント
健康増進ポイント
生涯学習ポイント
生涯学習ポイント
イベント参加ポイント 等

自治体ポイント管理クラウド
(自治体クラウドを
活用し経費率を低減)

マイキープラットフォーム
(マイナンバーカードを様々
なサービスを呼び出す
共通ツールとして利用
するための情報基盤)

自治体ポイントの
住民還元率 UP

地域経済応援ポイント
(民間資金の地域導入)

たまつクレジット
カード等のポイント
を地域で活用

①1枚で様々なサービス利用が可能 (マイナンバーカード)

(例)鹿児島県内 主要15種(278万枚)
豊島区 22種(65万枚) など



自治体ポイント

商店街など

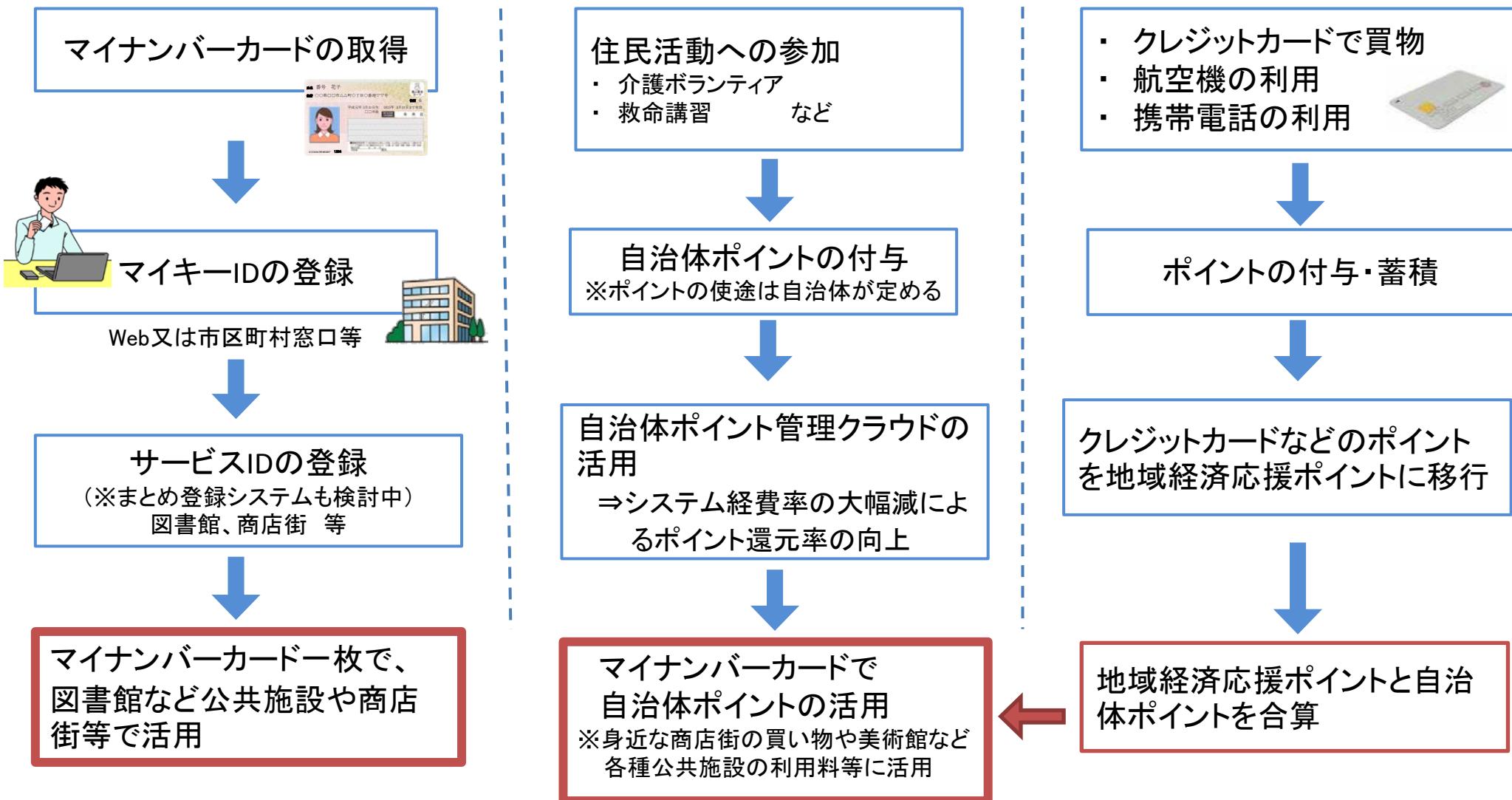


経済産業省
(中小企業庁)

総務省

連携

1-2.マイキープラットフォームの活用～住民の地域活動や消費との関係～



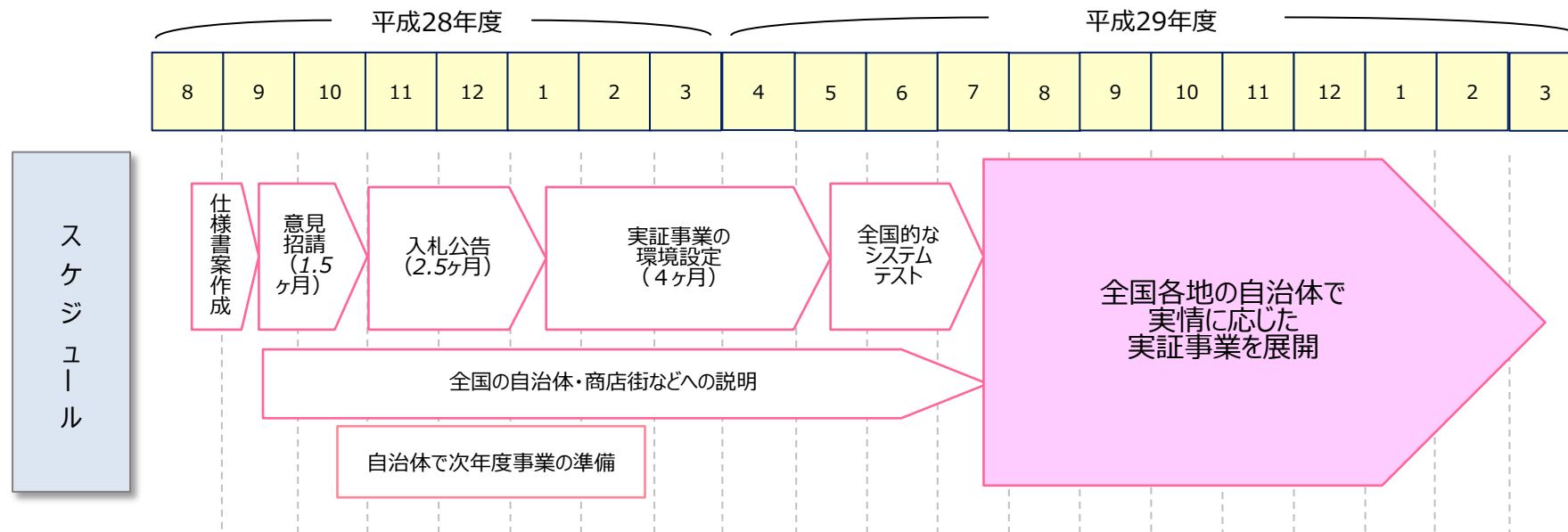
充実した暮らしと地域経済好循環の拡大

1 - 3. 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクトの効果例（想定）

1. 地域商店街等での 好循環の強化	2. 地方への新たな 民間資金の導入 <small>地域経済応援ポイントを自治体ポイント に転換することにより大都市の豊富な 民間資金を地域へ導入</small>	3. 公共施設等の活性化	
		図書館等 (IDカードのある施設等)	美術・博物館等 (利用料のある施設等)
<ul style="list-style-type: none"> ○クレジットカード等のポイントが地域商店街で使える <ul style="list-style-type: none"> ・自治体ポイントの住民還元率の向上と地域経済応援ポイント(クレジットカード会社等)の導入による購買力増 ○商店街のカード発行コストが不要に <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの活用等による地域商店街の経費の低減 ○地方のポイントも東京で使える <ul style="list-style-type: none"> ・地方の自治体ポイントの大都市での活用等による地方の物産の販売力の強化(共存共栄プロジェクト) ○東京の人も地方で使える <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードがあれば観光客等当該地域の住民以外の方々でも地域商店街等で簡便に購買が可能 	<p>○ポイントで社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の廃校等を交流施設として改修する再生プロジェクトのため、所在自治体ポイントを活用。 <p>○地方の祭りでもポイントで魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の祭りなどを契機にプレミアムポイント等を活用して訪問者増を図る取組 <p>○ふるさとにポイントで貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方に所在する大学等の同窓による母校支援のため、所在自治体ポイントに。 <p>※全国移住ナビ等との連携等により積極的な情報発信</p>	<p>○マイナンバーカードによるワンカード化で薄い財布でもOK</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード1枚で県内図書館で貸出可能等が可能 ・公立病院の診察券等についても対応可能 	<p>○ポイントで地域の文化を満喫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体ポイント利用による利用回数の増加(企画展の開催等) ・自治体ポイントと連携した全国美術館紹介ナビなどを活用して広く利用者に周知 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 公共交通機関のカードに対する自治体ポイントの活用による利用者増の取組 </div>

2. 地域経済応援ポイント導入に係るスケジュール（案）

マイキープラットフォーム
自治体ポイント管理クラウド



【各地での実証事業の展開の検討例（素案）】

- パターン1. 先進的商店街でのポイントシステムとの連携 (川崎市ブレーメン商店街 など)
- パターン2. プリペイドカードなど、地域カードとの連携 (会津若松市 など)
- パターン3. 新たな自治体ポイントによる商店街振興対策 (泉佐野市、日南市、豊島区 など)
- パターン4. 交通系カードなど、多様なカード事業との連携 (津市 など)
- パターン5. 観光と連携した広域的な地域需要喚起策 (京都府 など)
- パターン6. 都会と地方の交流連携プロジェクトの手段のひとつ (廃校再生、地方の大学)

3-1. マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例 その1

1

地域経済応援ポイント(自治体ポイント)を商店街の既存ポイントと合算

⇒地域の商店街での購買力の増大

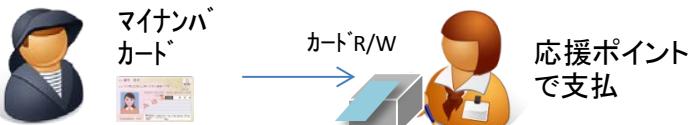


※商店街のポイントシステムへ必要な認証の上、ポイントを移行。

2

商店街会員で無い人でも地域経済応援ポイント(自治体ポイント)で買物

⇒商店街に新たな顧客を創出

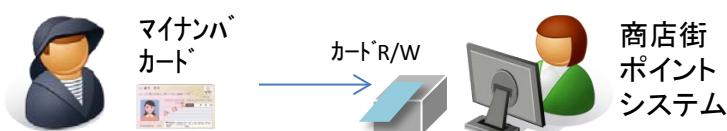


※商店などの端末に一定の準備(クライアントソフトのインストール等)

3

商店街会員カードの代わりに マイナンバーカードでお買物

⇒商店街でのカード発行するコストが不要に

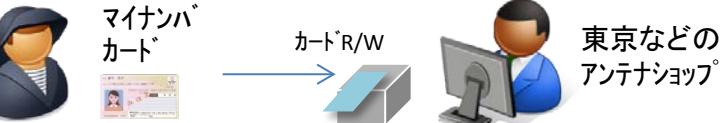


※商店などの端末に一定の準備(クライアントソフトのインストール等)

4

地域経済応援ポイント(自治体ポイント)をアンテナショップなどで活用

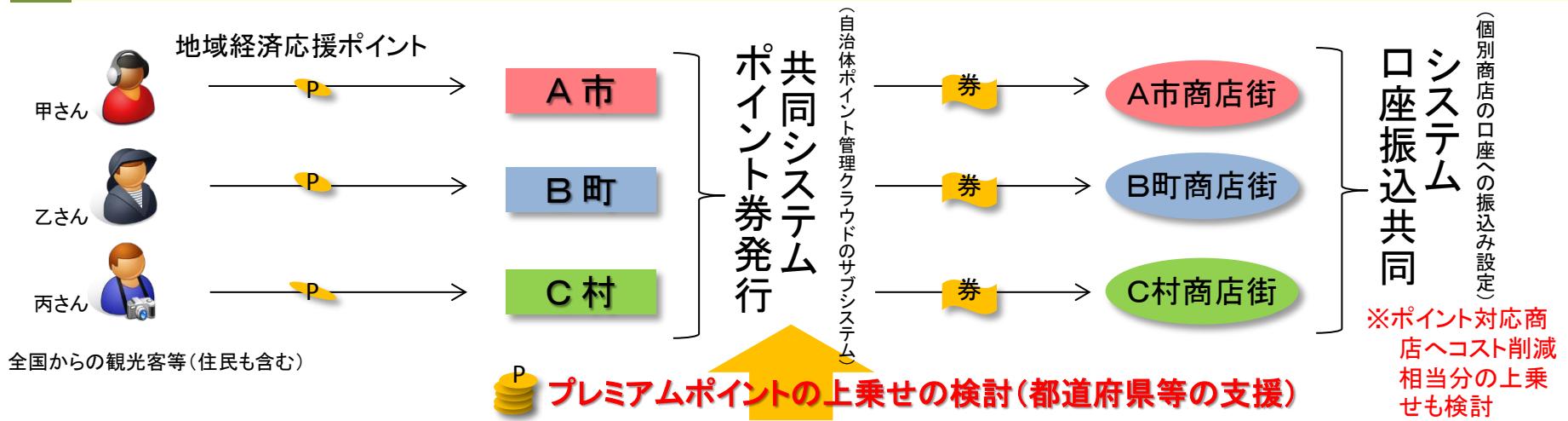
⇒東京などで新たな顧客を獲得



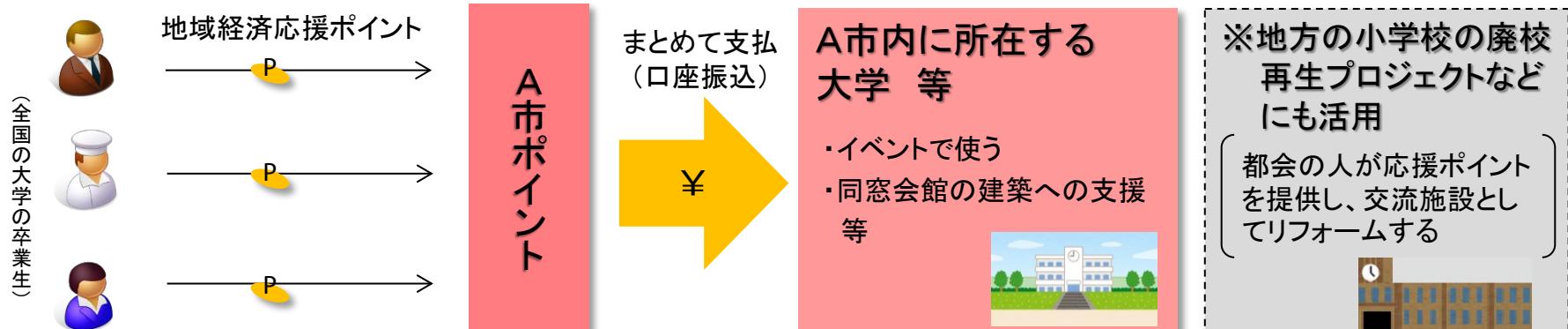
※東京などのアンテナショップの端末に一定の準備
(クライアントソフトのインストール等)

3-2. マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例 その2

1 観光プレミアムポイント都道府県連携方式(素案)

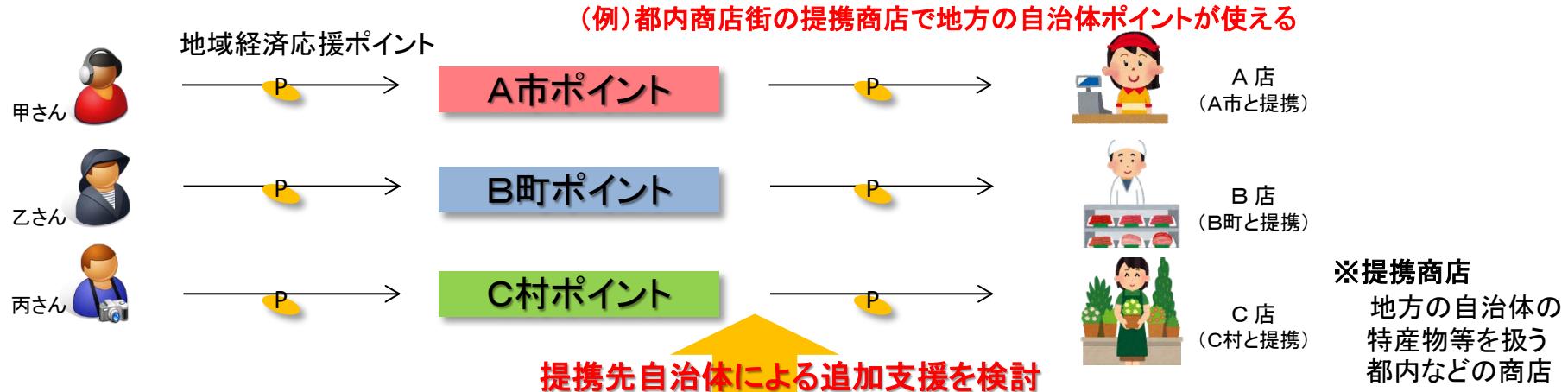


2 特定イベントを支援する場合(素案)



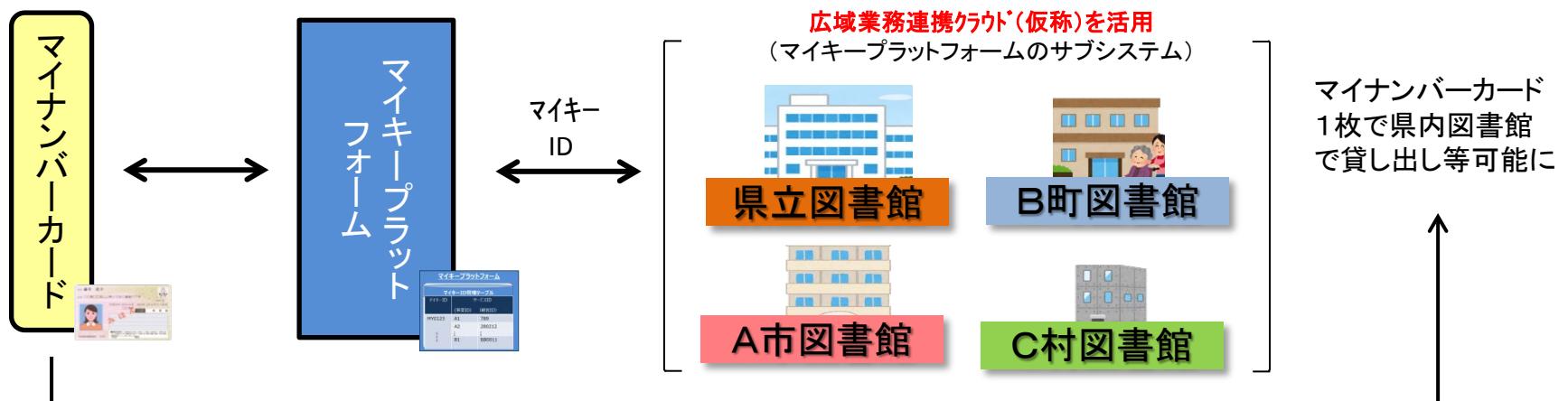
3-3. マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例 その3

3 自治体提携商店方式(素案)

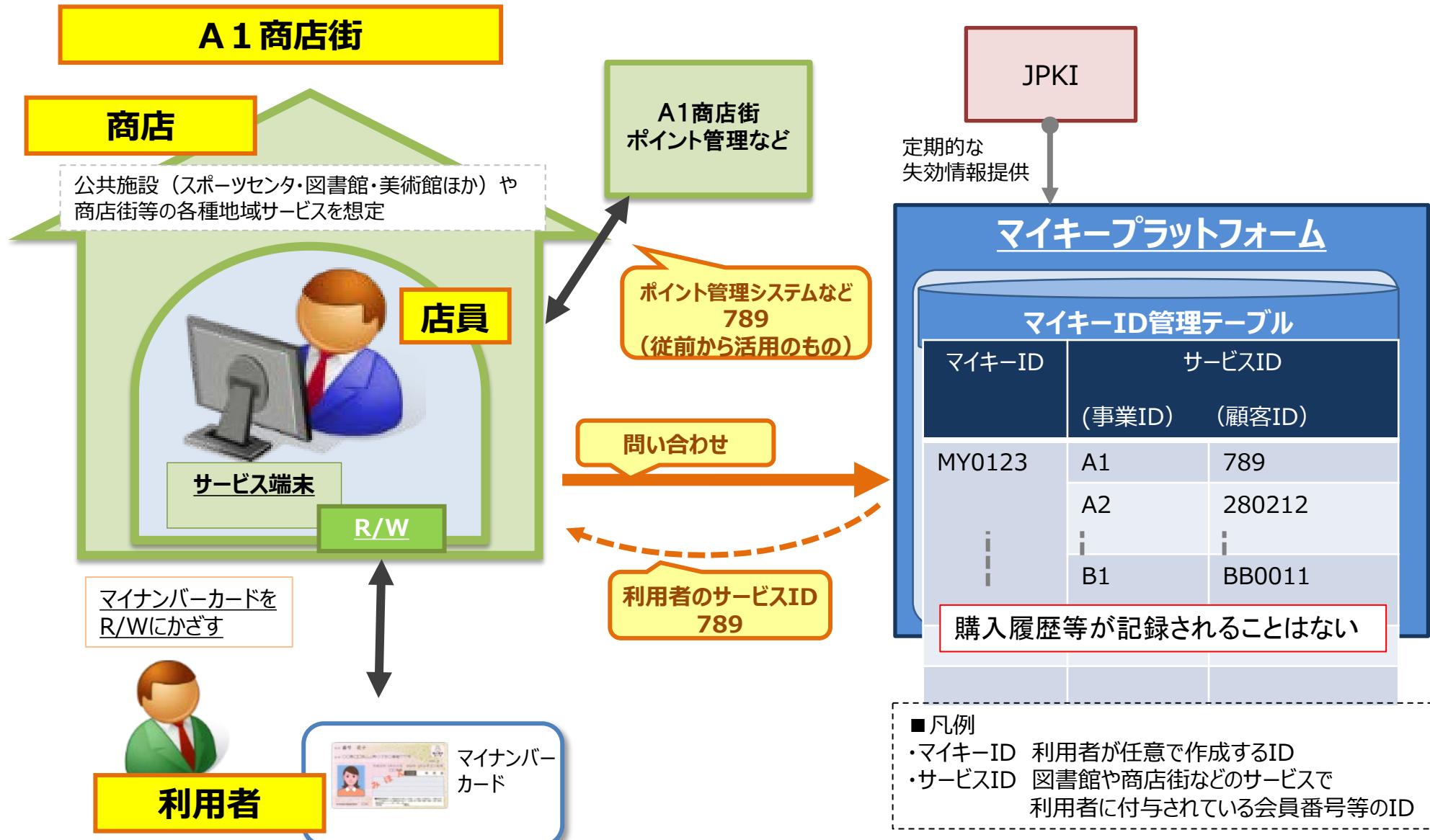


4 都道府県内図書館等共同利用方式(素案)

- 図書館利用申請の定期更新時の自動確認機能
- 全国のデジタル仮想図書館(仮称)の連携機能

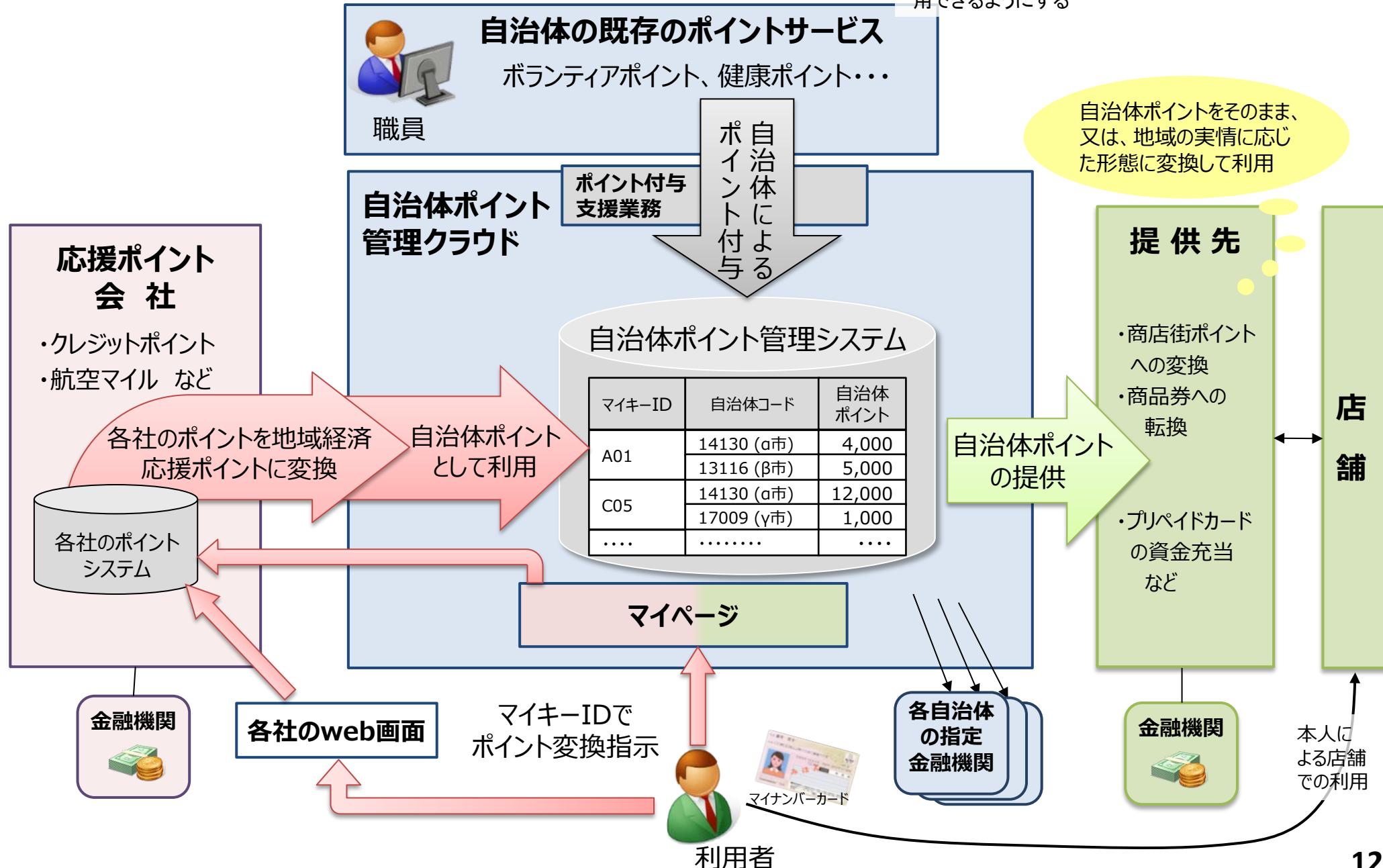


4-1. マイキープラットフォーム利用のイメージ（案）

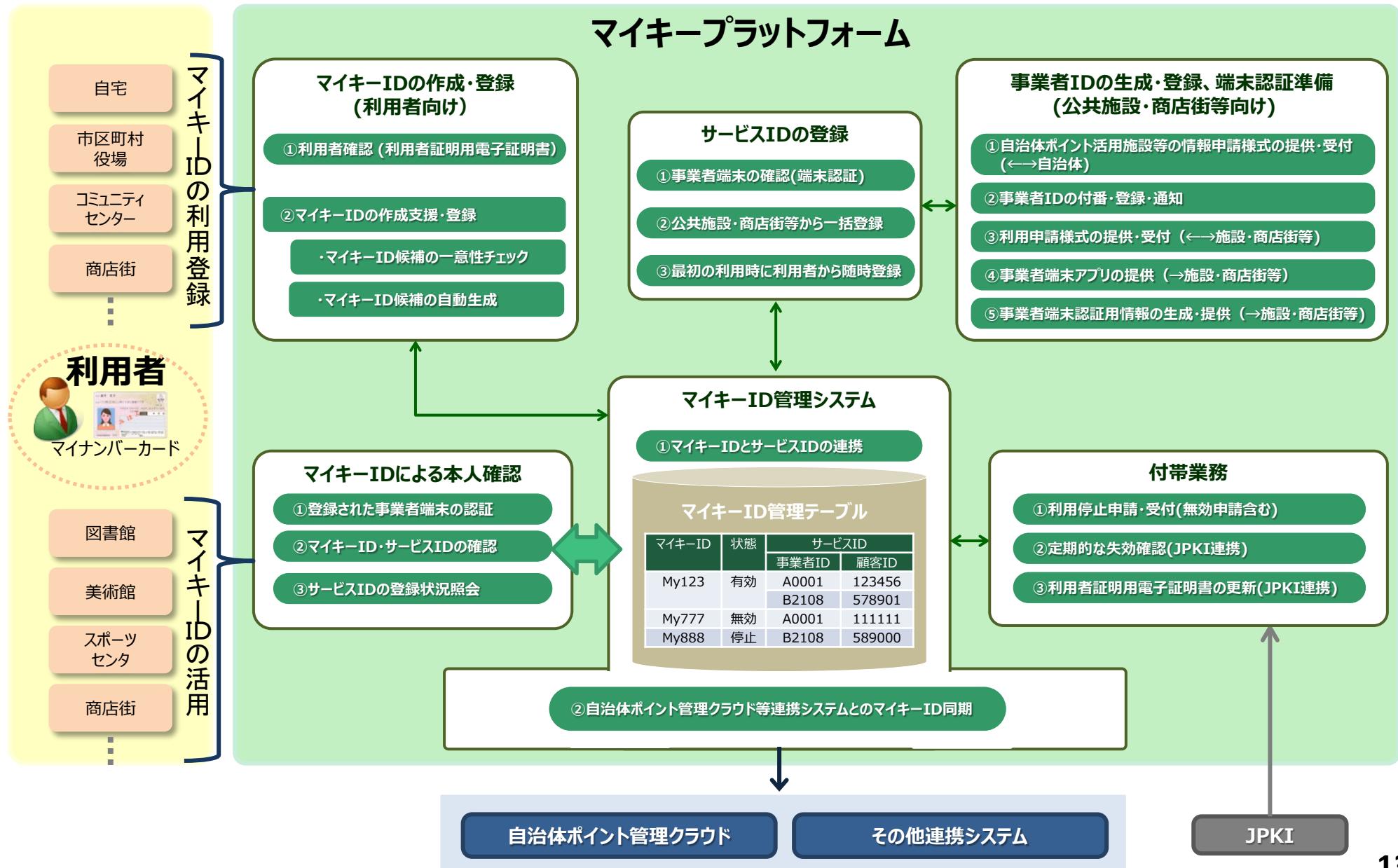


4-2. 自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ（案）

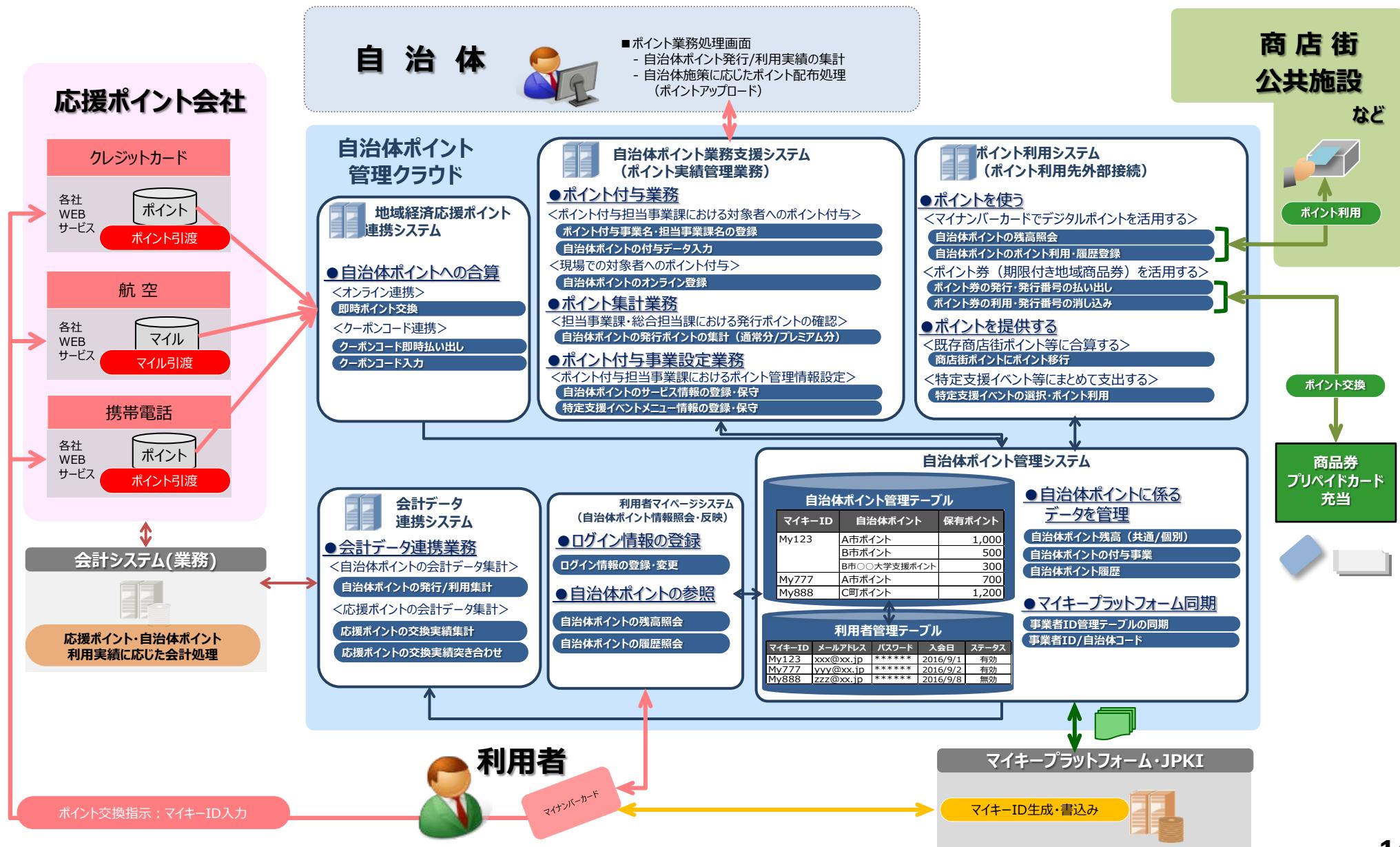
- ・経費率を激減させ自治体ポイントの還元率を向上させる
- ・地域経済応援ポイントを受入れ、自治体ポイントとして利用できるようにする



5-1. マイキープラットフォーム システム化検討範囲 (案)

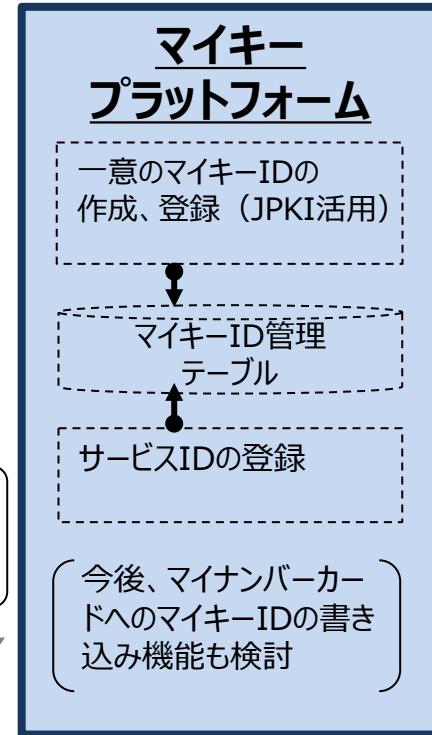
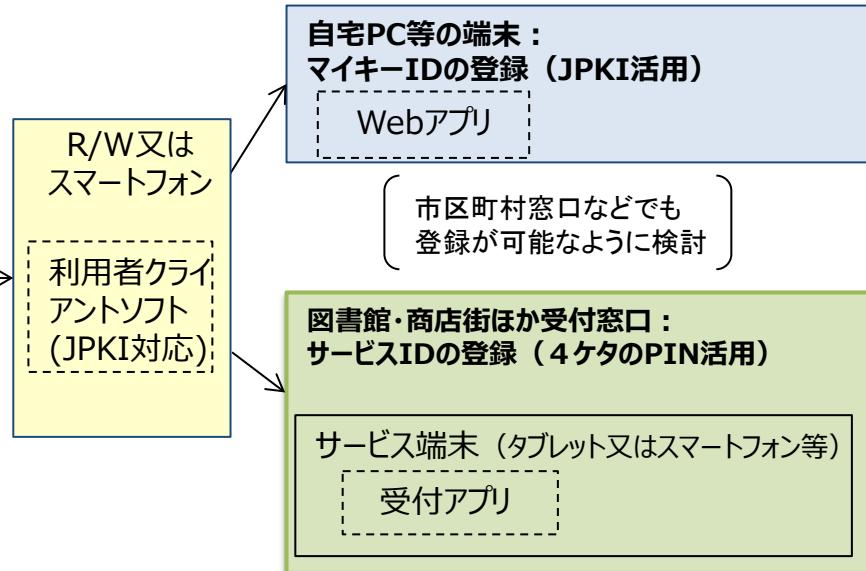


5-2. 自治体ポイント管理クラウド システム化検討範囲（案）

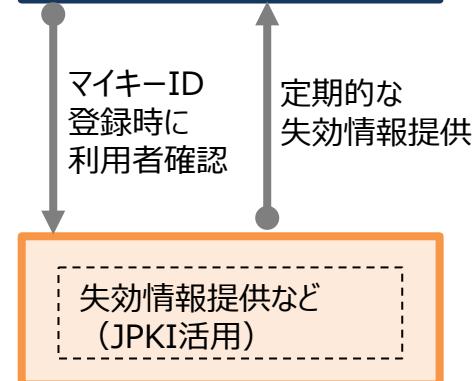
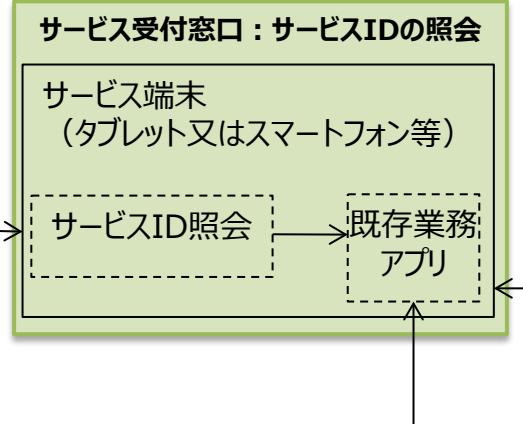


5-3. マイキーID等の利用イメージ（案）

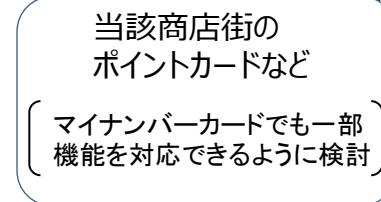
利用者（希望者）～自分で任意の文字列をマイキーIDとして登録～



図書館・美術館などの公共施設



商店街など



6-1. 全国実証事業に向けての検討のお願いについて

地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト (マイナンバーカードの活用)にご参加ください。

○マイキープラットフォームを活用して、マイナンバーカード1枚で図書館などの公共施設や商店街等での活用を実証します。

○ 各自治体においては、図書館などの公共施設等の窓口端末等に一定の設定を行っていた
だけ参加できます。

なお、全国一斉同時アクセス試験等も予定しておりますので、端末一台からでも積極的な参
加をお願いします。

※マイキープラットフォームとは
マイナンバーカードを様々なサービスを呼び出す共通ツールとして利用するための情報基盤。

○自治体ポイント管理クラウドを活用して、システムコストを大幅に減らして、自治体ポイントの
住民還元率を高めることを実証します。

○ 本クラウドへの参加は同システムに各々の自治体のアカウントを設定していただければ参加
できます。

なお、この設定はオンラインでも可能ですので、自治体ポイントを導入されていない自治体に
おいても容易に参加いただけます。

※自治体ポイントとは
ボランティアや子育て支援など、住民の公共的な意義のある活動をポイント付与で支援し、さらに、そのポイントを
地元商店街等で活用していただき、地域経済にも寄与しようというもの。

○民間事業者(クレジット会社、航空会社等)のポイントを地域経済応援ポイントとして、美術館などの公共施設の利用料や地域商店街での買物などに活用できることを実証します。

○ 地域経済応援ポイントへは自治体ポイント管理クラウドへのアカウント設定で参加できます。また、美術館などの公共施設の利用料や地域商店街の買物などへの活用については、美術館の窓口端末や地域商店街の端末に一定の設定を行っていただければ参加できます。なお、自治体ポイント管理クラウドから直接ポイント券(地域商品券)発行などができる機能も検討中ですので、商店などにおいては、この機能の活用も可能です。

※地域経済応援ポイントとは

クレジットカード各社や大手航空会社、大手携帯電話会社など独自でポイントをついている各分野の企業が、本人が同意した場合、自治体ポイントに合算して地域で活用しようとするもの。

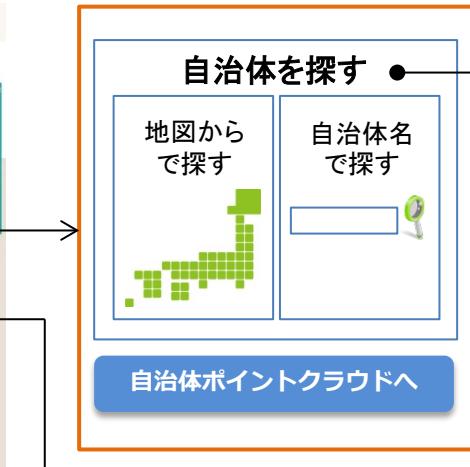
○実証事業は来年の夏目途に開始する見込みで準備中ですので、全国の自治体の皆様のご意見を踏まえながら、より効果的なものになるように取り組んで参ります。

6-2. 自治体ポイントナビ（素案） 全体イメージ

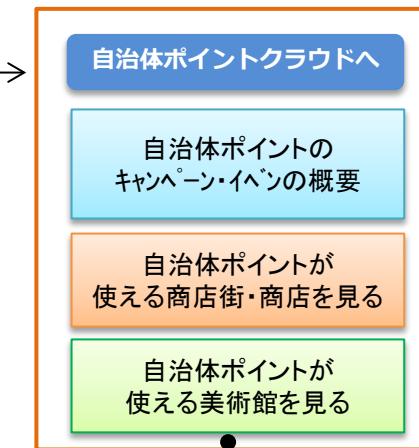
全国移住ナビトップ



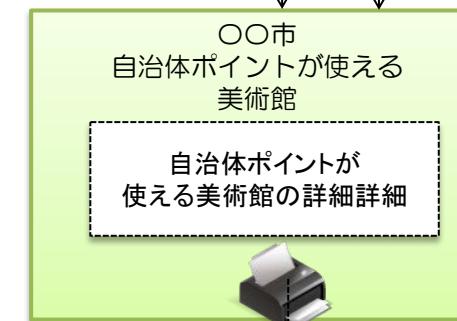
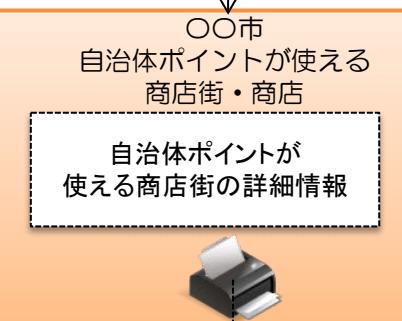
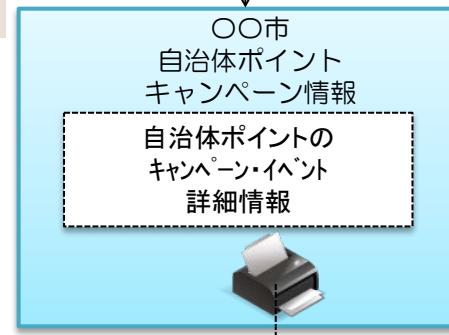
自治体ポイントナビトップ



○○市 自治体ポイントの使徒紹介



全国美術館等紹介ナビトップ



7-1. マイキープラットフォームによる地域活性化方策準備スケジュール

2月～4月

マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会

中間報告(4/28)を受けて検討具体化(6月～7月)

③ 民間資金を
地域に導入
する仕組み

地域経済応援ポイント仕様検討会議

(6/10 準備会、以降週毎ワーキングで検討中)

- ・地域経済応援ポイントへの交換システム等の内容
- ・スタートアップキャンペーン等、地域活性化に資する付加機能要件
- ・地域商店街の店舗及び自治体等に対する要望

等

② クラウド化
による大幅な
自治体コスト
削減

自治体ポイント管理クラウド等仕様検討会議

(7/7 第1回会議)

- ・自治体ポイント付与支援システム等の内容
- ・スタートアップキャンペーン等、地域活性化に資する付加機能要件
- ・支援ポイント会社との間での資金受入システム等の内容

等

① 1枚で様々な
サービス利用
を可能に

マイキープラットフォームの仕様検討

＜検討の前提＞

- ・法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係
- ・マイキーIDは、希望する者が自ら作成できる
- ・マイナンバーカード等には図書の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できない
- ・店頭等での活用においては、カードリーダーを利用し、店員等にはカードを手渡すことはない

等

全国実証
を経て
H29年度
中にも
本格運用
へ

7-2. 検討会議構成員

地域経済応援ポイント仕様検討会議

＜構成員：ポイント提供会社＞（順不同）

三菱UFJニコス株式会社	エグゼクティブ・フェロー 島貫和久	座長
三井住友カード株式会社	会員サービス事業部長 臼井賢一	
株式会社クレディセゾン	常務取締役 水野克己	
株式会社ジェーシービー	販売促進企画部長 杉原志信	
ユーシーカード株式会社	執行役員 林和芳	
全日本空輸株式会社	ロイヤリティマーケティング部長 稲田剛	
日本航空株式会社	執行役員 加藤淳	
株式会社NTTドコモ	執行役員 田村穂積	

＜構成員：有識者＞（順不同）

株式会社エムズコミュニケーション	代表取締役社長 岡田祐子
株式会社野村総合研究所	プリンシパル 安岡寛道
京都府 情報政策統括監	原田智
藤沢市 参事	大高利夫
総務省地域情報化アドバイザー	廣川聰美

＜関係省庁＞

内閣官房 総務省 経済産業省

自治体ポイント管理クラウド等仕様検討会議

＜構成員：自治体＞（順不同）

京都府	情報政策統括監 原田 智
徳島県	地域振興課長 東條 洋士
藤沢市	参事 大高利夫
豊島区	税務課長 高橋 邦夫
横浜市	介護保険課長 佐藤 泰輔
八王子市	情報管理課長 中嶋徹
泉佐野市	マイナンバーカード活用担当理事 西納 久仁明
海老名市	政策経営担当課長 江下 裕隆
可児市	地域振興課長 村瀬 雅也
日南市	総合戦略課長 松山昭彦
大磯町	政策課長 藤本道成

＜構成員：商店街＞（順不同）

モストミ・ブレーメン通り商店街振興組合	理事長 伊藤 博
長浜商店街連盟会長	沢田 昌宏
高松丸亀町商店街振興組合	理事長 古川康造

＜構成員：有識者＞（順不同）

総務省地域情報化アドバイザー	廣川聰美	座長
----------------	------	----

内閣官房 総務省 経済産業省

(参考) 鹿児島県における公的カードの発行状況 (概要)

		県全体	うち県発行	うち市町村発行
総 数		約284万枚	約72万枚	約212万枚
(内訳)	①図書館カード	92	16	76
	②公立病院(診察券)	154	56	98
	③スポーツ施設(利用者証)	7	—	7
	④その他の施設入館 ・美術館 ・動物園 ・水族館 ・子育て支援施設 ・高齢者福祉センター ・文学館 ・ばら園	10. 9	0. 4	10. 5
	⑤元気度アップポイント	4. 0	—	4. 0
	⑥生涯学習情報システム利用者証	8. 0	—	8. 0
	⑦離島航空割引カード	7. 6	—	7. 6
	⑧エコ通勤割引パス	0. 2	0. 2	—
	⑨その他サービス	1. 3	0. 1	1. 2

※鹿児島県による調査日:平成28年2月19日～29日 ※県内全てのカード等の状況を把握できているわけではない。

(参考) 豊島区のID利用業務一覧

事業名	証明書名	証明書種類	年間発行枚数	有効枚数	発行経費内訳	年間発行経費	発行手数料	年間収入
住民記録	住基カード	タイプB	3,400	33,000	プリンター関連	4,500,000	500	1,759,000
印鑑登録	区民カード	磁気カード	18,000	134,000	印刷代	847,000	500	6,698,000
健康保険 等	保険証	紙(縦長)	72,600	72,600	印刷代	3,927,000	0	0
介護保険	介護保険証	紙(縦長)	14,000	55,000	人件費	40,000	0	0
障がい者福祉	障がい者手帳	手帳	600	7,700	人件費	600,000	0	0
子ども子育て	支給認定証	紙(A4)	6,000	6,000	人件費	20,000	0	0
中国残留孤児	本人確認証	紙(写真付き)	25	25	人件費	100,000	0	0
図書館利用	図書館カード	バーコード付き	21,000	120,000	印刷代	500,000	0	0
団体利用	団体登録証	紙(A6)	700	1,200	人件費	70,000	0	0
個人利用(スポーツ)	利用カード	磁気カード	2,000	不明	指定管理料	不明	3,000	指定管理
個人利用(区民ひろば)	利用者証	紙(カード型)	7,300	7,300	人件費	690,000	0	0
学籍管理	生徒手帳	紙(写真付き)	7,000	7,000	人件費	160,000	0	0
学童クラブ	利用カード	紙(パウチ)	1,400	8,500	人件費	800,000	0	0
文化財団「友の会」	会員証	プラスチック	280	3,870	印刷代	5,600	0	0
シルバー人材センター	会員証	写真付きパウチ	200	1,500	人件費	80,000	0	0
駐輪場	登録カード	紙(スタンプ式)	156,600	156,000	印刷代	1,862,000	0	0
長寿祝い	プレミア商品券	ホログラム付紙	4,000	4,000	委託料	40,000,000	0	0
健康増進(入浴サービス)	おたっしゃカード	Felicaカード	1,300	1,300	カード作成	2,600,000	500 (再発行のみ)	82,500
健康増進(ポイントカード)	ポイントシート	紙(チラシ)	20,000	20,000	チラシ作成	138,000	0	0
	マイレージカード	紙(特殊加工)	350	350	カード印刷	296,000	0	0
育児応援(スタンプカード)	スマイルカード	紙(A5折り畳み)	2,500	5,000	印刷代	59,000	0	0
実証事業(チェックイン)	ななまるカード	Felicaカード	100	100	実証事業	0	0	0

※「マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会」第2回検討会資料より

(参考) マイキープラットフォーム検討の前提

○ マイキープラットフォーム構想とは

マイナンバーカードのマイキー部分(ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの)を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤をマイキープラットフォームと呼び、これを利用して行政の効率化や地域経済の活性化につながる具体的道筋を明らかにするもの。

○ 検討の前提

マイキープラットフォーム構想の検討は、以下の留意点を前提とする。



- ◇ マイナンバー法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係であること。
- ◇ マイキーIDは、希望する者が自ら作成できること。
- ◇ マイナンバーカードやマイキープラットフォームには、図書の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できること。
- ◇ マイキーの行政窓口や店頭での活用においては、カードリーダを利用し、行政窓口職員や店員等にはカードを手渡すことないこと。